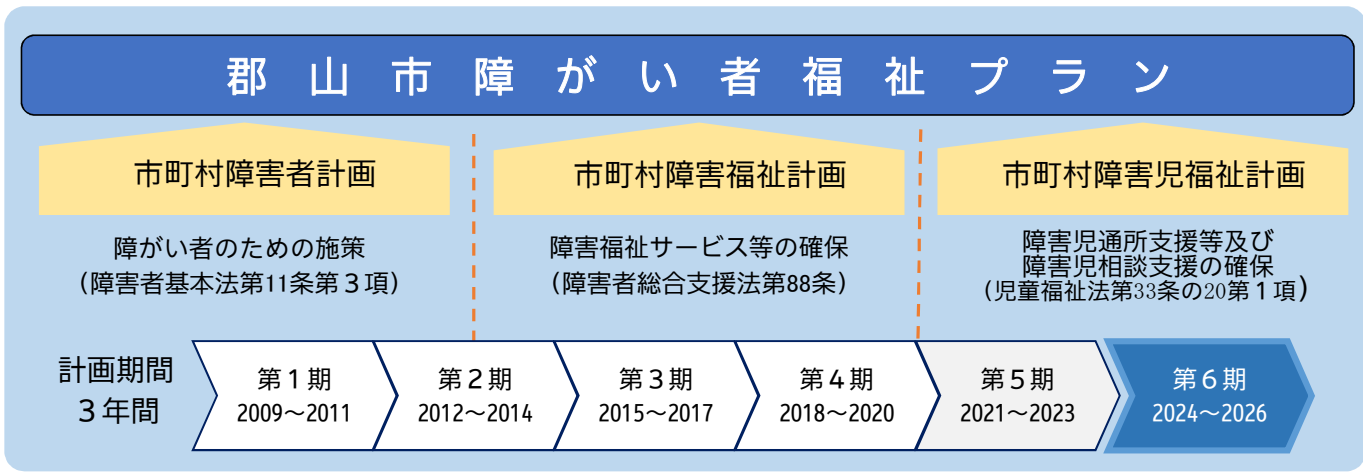


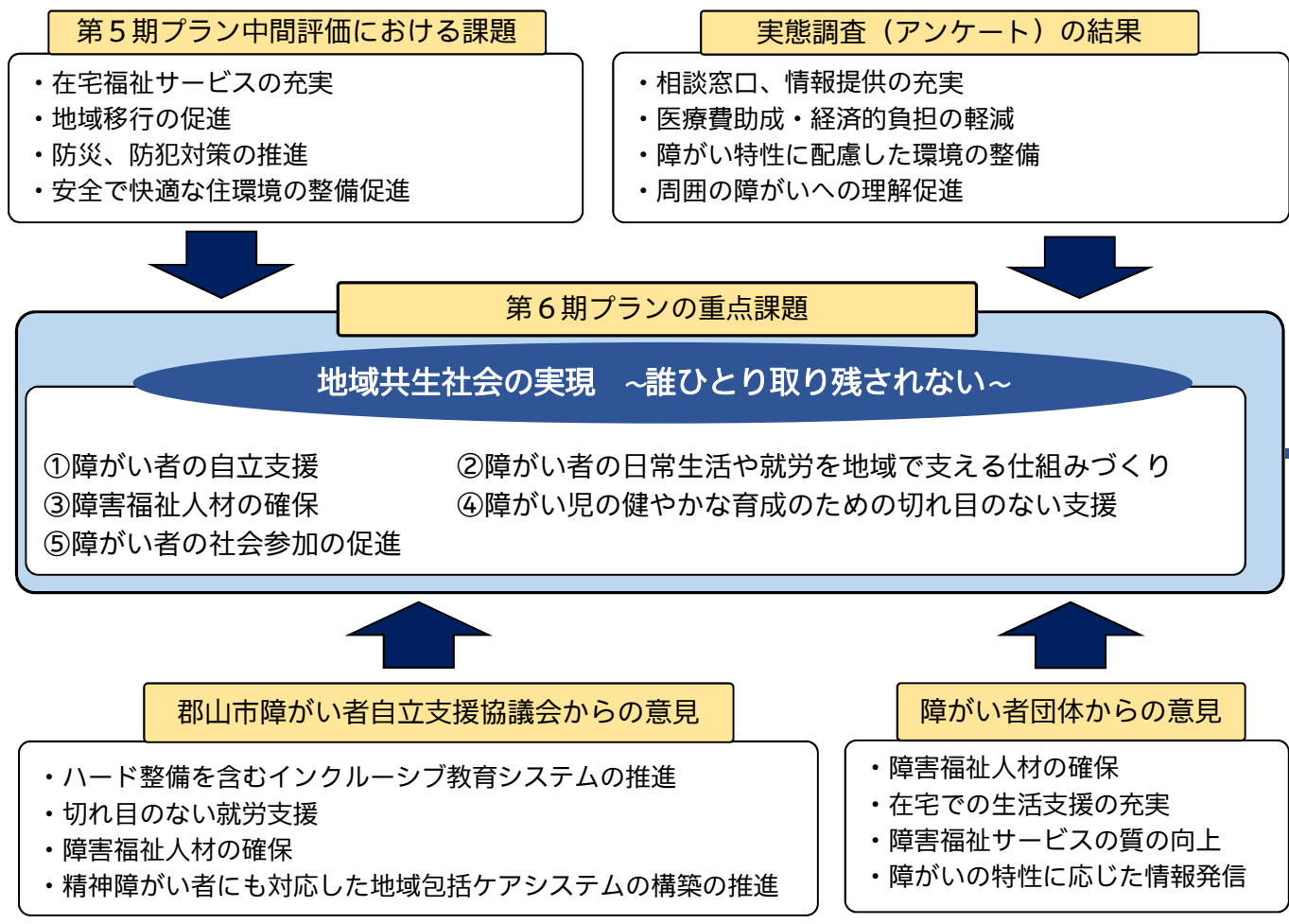
1 郡山市障がい者福祉プランの性格

郡山市障がい者福祉プランは以下の3つの計画を合わせて、障がい福祉全般を網羅する総合的な計画として策定する。



【国】第5次障害者基本計画（令和5年3月策定）
【国】障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（令和5年こども家庭庁・厚生労働省告示第1号）
上記に即して策定する。

2 第6期プランの重点課題



3 基本理念（SDGs及びwell-beingの視点を追加）

障がいのある人もない人も、互いに尊重し支えあい、障がい者が地域で安心して暮らすことのできる誰ひとり取り残されない「共生社会」の実現

4 基本目標・構成

基本目標	構成
障がい者の自立と社会参加を支えるため、ニーズや障がい特性に応じた生活支援の充実を図り、共に支え合えるまちづくりを推進します。	<生活支援>地域で生活しやすいまちづくり
子どもの健やかな発達のため、包容（インクルージョン）の視点から重層的支援体制の構築と教育システムの充実を推進します	<雇用・就業>経済的な自立に向けた就労支援の充実
「障害者基本法」に基づき、ソフト・ハードの両面にわたり社会全体におけるバリアフリーに取り組み、ノーマライゼーション社会を推進します。	<スポーツ・文化・国際交流>社会参加の促進
セーフコミュニティの理念を踏まえ誰もが地域の中で安心して生活できる誰ひとり取り残されないまちづくりを推進します。	<保健・医療>予防と健康
	<療育・教育・育成>ライフステージに応じた支援体制の充実
	<啓発・広報>こころのバリアフリーとICTの活用
	<生活環境>セーフコミュニティに基づく安全・安心のまちづくりの推進

◆総合的かつ計画的なサービス提供体制の確保◆
本市における実績等を踏まえて数値目標を設定

5 パブリックコメントの実施結果について

○募集期間 令和5年12月4日（月）から令和6年1月4日（木）まで
○提出人数 2名
○意見件数 6件 ⇒ 最終案へ反映

6 障がい者福祉プランの公表(令和6年3月末に市ウェブサイトにて公表)

	2022（令和4）年度		2023（令和5）年度			公表
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
策定作業	2月	現況・課題の整理	骨子作成	素案作成	最終案決定	公 表
庁内調整		6月	庁内検討会（課長級）（4回開催）		1月	
庁外調整		5月	自立支援協議会運営会議（9回開催） 自立支援協議会全体会（4回開催）		2月	
				各派会長会報告（11月）		
市民意向調査		実態調査アンケート 2月		12月	パブコメ 1月	

第6期郡山市障がい者福祉プランの策定について



第6期郡山市障がい者福祉プランにおける施策体系と関係課マトリクス

●: 所管施策あり □: 関係所属

各論	施策の方向性	障がい福祉課	保健所保健・感染症課	全所属	施設所管課	総務部	政策開発部	市民部	文化スポーツ部	環境部	保健福祉部			こども部			農林部	建設部		都市構想部		教育総務部		学校教育部	選挙管理委員会事務局																	
						人事課	防災危機管理課	政策開発課	D X戦略課	広聴広報課	市民・NPO活動推進課	マイナンバー推進課	セーフコミュニティ課	文化振興課	スポーツ振興課	国際政策課	環境政策課	3R推進課	保健福祉総務課	生活支援課	健康長寿課	地域包括ケア推進課	介護保険課	保健所総務課	保健所健康づくり課	こども政策課	こども家庭未来課	こども家庭支援課	保育課	農業政策課	園芸畜産振興課	産業雇用政策課	道路建設課	河川課	建築課	住宅政策課	都市政策課	総合交通政策課	区画整理課	公園緑地課	開発建築指導課	総務課
第1節 生活支援 《地域で生活しやすいまちづくり》	第1 地域共生社会の実現	1 関係機関の協働による包括的な支援体制の構築	●	●									●	●	●	●	●								●																	
	第2 地域福祉の推進	1 地域福祉ネットワークの充実	●										●	●	●																											
		2 ボランティア活動の推進	●						●				●																													
		3 障がい者関係団体の活動の推進	●	●																																						
	第3 在宅福祉の充実	1 相談支援体制の充実	●	●												●																										
		2 情報提供の充実	●	●																																						
		3 生活支援対策の充実	●	●							●			●	●	●	●	●	●	●					●																	
		4 訓練の充実と社会参加のための施策の充実	●	●																																						
	第4 施設福祉の充実と地域移行の推進	1 施設福祉サービスの充実	●	●														●	●																							
		2 地域移行の推進	●	●																																						
第5 福祉サービスの質の向上	1 福祉サービスの質の向上	●	●									●																														
第2節 雇用・就業 《経済的な自立に向けた就労支援の充実》	第1 雇用の促進と職場定着の支援	1 相談支援体制の充実	●																																							
		2 雇用の促進と安定	●	●		●													●																							
	第2 就業機会の拡大	1 多様な就業機会の確保	●	●																																						
		1 福祉的就労の場の確保	●	●	●																																					
	第3 福祉的就労の促進	2 農福連携の推進	●																		●																					
		3 福祉的就労の質の向上	●																																							
第3節 スポーツ・文化・国際交流 《社会参加の促進》	第1 スポーツ・レクリエーション活動の充実	1 スポーツ・レクリエーション活動の充実	●																																							
	第2 文化・芸術活動の充実	1 文化・芸術活動（アール・ブリュット等）の充実	●		●				●															●																		
	第3 国際交流の促進	1 国際交流の促進	●							●	●																															
第4節 保健・医療 《予防と健康》	第1 障がいの早期発見と早期治療の推進	1 健康管理対策の充実	●	●											●	●	●	●																								
	第2 医療の充実	1 医療の充実	●	●																																						
	第3 精神保健・難病対策の推進	1 精神保健・難病対策の推進	●	●																																						
	第4 保健・医療・福祉の連携	1 保健・医療・福祉の連携強化	●	●																				●																		
第5節 療育・教育・育成 《ライフステージに応じた支援体制の充実》	第1 重層的な障がい児支援体制の構築	1 相談支援体制の充実	●	●																																						
		2 障がい児支援の充実	●																																							
	第2 教育施策の充実	1 教育施策の充実	●																					●																		
	第3 切れ目ない療育・教育体制の確立	1 切れ目ない療育・教育体制の確立	●																					●																		
第4 生涯学習施策の充実	1 生涯学習施策の充実	●																						●																		
第6節 啓発・広報 《こころのバリアフリーとICT等の活用》	第1 ICT等の活用による情報の利用しやすさの推進	1 ICT等の活用による情報の利用しやすさの推進	●																																							
		1 啓発・広報活動の推進	●	●	●																																					
		2 障がいを理由とする差別の解消及び権利擁護の推進	●	●																					●																	
	第2 理解とふれあいの促進	3 福祉に関する教育の推進	●																						●																	
		4 ノーマライゼーションの意識啓発の推進	●																																							
		1 ボランティア活動の推進	●																																							
第3 地域における交流の促進	2 開かれた施設の推進	●																																								
	3 障がい者自身の主体的な地域活動の推進	●																																								
	1 ユニバーサルデザインの考え方に基いたまちづくりの推進	●	●																																							
第7節 生活環境 《セーフコミュニティに基づく安全・安心のまちづくりの推進》	第2 安全・安心のまちづくりの推進	1 防災・防犯対策の推進	●																					●																		
	第3 住環境の整備促進	1 安全で快適な住環境の整備促進	●																																							
		1 安全で快適な住環境の整備促進	●																																							